

予算決算委員会経済教育分科会記録

1 日 時 令和7年12月10日(水曜日)

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時16分
再 開	午前11時09分
休 憩	午前11時45分
再 開	午後 1時05分
休 憩	午後 1時08分
再 開	午後 1時10分
閉 会	午後 1時52分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	豊岡達郎
分科会副会長	金岡貴裕
委 員	金山茜
〃	野上明人
〃	柏佳枝
〃	織田伸一
〃	松井邦人
〃	大島満
〃	鋪田博紀

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
図書館長	熊本 真紀
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
参事（郷土博物館長）	耕作 優
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
市民学習センター次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	高岡 太郎

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	卜蔵 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農業委員会事務局】

事務局長	片山 建
事務局次長	梨木 孝人

【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

分科会長 ただいまから令和7年12月定例会の予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（6名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、織田委員、松井委員を指名いたします。

各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑につきましては、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第4条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分、

議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当) 〔議案第132号中
教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第132号中

小学校及び中学校における燃料費等について、
35人学級編制に伴う備品購入等について、
議案説明資料により説明]

学校再編推進課長 [議案第132号中
水橋学園開校記念広告の掲載について、
老田小学校及び古沢小学校・池多小学校の統合に係
るスクールバス運行費等について、
議案説明資料により説明]

教育委員会事務局次長 [議案第168号について、
(総務・社会教育担当) 議案説明資料(人件費分)により説明]

分科会長 これより質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料2ページの小学校及び中学校に
おける燃料費等について、質疑はありませんか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案説明資料3ページの35人学級編制に伴
う備品購入等について、質疑はありませんか。

松井委員 令和8年3月に閉校となる学校もあるので、使える
備品は使った上で購入するのだと思いますけれども、
実際、今後学校が閉校になれば備品もたくさん余る
と思います。補正予算を計上するに当たり、そのよ
うな備品の活用をどのように考えているのかお聞か
せください。

教育総務課長 令和8年3月に閉校となります水橋地域の小学校、
中学校の備品を活用できないのかということにつ
きまして、今、学校で使っている配膳台などは、昭
和から使っているような木製の非常に古いもので
あると伺っております。
また、教卓につきましては比較的新しいものもご
ざいます。
それらについては令和8年4月ではなくて、令和9

年度、令和10年度と段階的に増加する35人学級に対応するため、整理して、活用できるものは管理換えをした上で活用していきたいと考えております。

松井委員 なぜ今この話を聞いたのかというと、来年から順次35人学級編制に移行することになっており、再来年、その次の年と継続して備品が必要となってくると思いますので、やっぱり無駄のないようにしていただきたいと思います。
今後、学校統合に伴って使える備品もたくさん出てくると思いますので、それらを有効活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの水橋学園開校記念広告の掲載について、質疑はありませんか。

大島委員 新聞への広告掲載ですが、何紙を予定していらっしゃるでしょうか。

学校再編推進課長 1紙での掲載を予定しております。

大島委員 北日本新聞だけだと思うのですが、富山新聞にもある程度は読者がいらっしゃると思います。せっかくですから2紙に掲載されたらどうかと思うのですが、いかがですか。

学校再編推進課長 この事業の媒体として、富山市内である程度の発行部数がある地方紙を考えておりましたが、対象となる新聞社への問合せや検討を行いました結果、1紙となったものであります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 分科会長 次に、議案説明資料5ページの老田小学校及び古沢小学校・池多小学校の統合に係るスクールバス運行費等について、質疑はありませんか。
- 柏委員 (3) 事業内容に、スクールバスの購入や運行、維持管理を行うとありますが、今回、債務負担行為としておおよそ1億3,300万円を設定されています。この金額の内訳と具体的な取組の内容についてお聞かせください。
- 学校再編推進課長 まず、債務負担行為の内訳は、主な費用として、試行運行費が429万円、令和9年から令和12年までの4年分の本運行費が8,907万6,000円、維持管理費が952万4,000円、運行管理システム費—こちらは先行して整備しているスクールバスにも同様に搭載しているもので、LINEアプリを使用して児童・生徒の乗降車情報を保護者や学校と共有するシステムでありまして、その費用が606万8,000円、2台のバス購入費が2,400万円と見込んでおりまして、合計1億3,301万8,000円の限度額を設定しております。また、歳入として、バスの購入費に1,800万円の起債を見込んでおります。
- 次に、今後の取組でございますが、スクールバスの運行ダイヤやルート具体的な設定につきましては、今後、保護者や学校関係者の御意見を伺いまして、登下校時間に間に合う時間設定となっているのか、細い道が多いためどのようなバスなら通れるのか、児童が安全に乗降できる場所なのかという観点から検討いたします。バスは受注生産で、納品まで半年ほどかかりますが、バスを取得してからはならし運転も含めて、実際にどのような道を通れるのかも検討してまいりたいと考えております。
- 柏委員 ありがとうございます。子どもたちの安全対策も含めて、また検討を進めていただきますようお願いいたします。

大島委員 バスの規模については、定員が何人くらいのを考えていらっしゃるのでしょうか。

学校再編推進課長 今、柏委員にも申し上げましたとおり、実際にどのようなルートを通るのかは今後検討するのですが、債務負担行為の設定に当たっては、28人乗りのマイクロバス2台という想定で積算しております。

分科会長 次に、議案説明資料（人件費分）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第132号中教育委員会所管分、議案第168号中教育委員会所管分、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済教育委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午前10時16分 休憩

~~~~~

午前11時09分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第4条債務負担行為の補正中、商工労働部所管分、

議案第135号 令和7年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第136号 令和7年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第137号 令和7年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔議案第132号中  
商工労働部所管分の概要について、  
議案第135号中  
概要について、  
議案第136号中  
概要について、  
議案第137号中  
概要について、  
議案説明資料により説明〕

商工労政課長 〔議案第132号中  
呉羽ハイツの貸付金について、  
議案説明資料により説明〕

企業立地課長 〔議案第132号中  
企業立地奨励事業について、  
企業団地の分譲に伴う減債基金積立等について、  
議案第135号中  
企業団地の分譲に伴う減債基金積立等について、  
議案説明資料により説明〕

コンベンション・  
業業物産課長 〔議案第132号中  
（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業  
における債務負担行為の追加について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第136号中  
牛岳温泉スキー場及び周辺施設管理運営事業に係る  
牛岳温泉健康センターの債務負担行為の追加につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

公営競技事務所長 〔議案第137号中  
富山競輪事業について、  
議案説明資料により説明〕

商工労働部次長 〔議案第168号について、  
議案説明資料（人件費分）により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案説明資料2ページの呉羽ハイツの貸付金  
について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページの企業立地奨励事業に  
ついて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの企業団地の分譲に伴  
う減債基金積立等について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページから8ページまでの  
（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業  
における債務負担行為の追加について、質疑はあり  
ませんか。

鋪田委員 （仮称）とやまくすりミュージアムの整備と運営を  
一体的に行うため10年間の債務負担行為を追加す  
るとのことですが、業の分野は技術の進歩が非常

に速いと思うので、例えば展示物の入替えなどは、運営会社が10年間の中で必要に応じて行うような運営になるのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 企画の更新は運営費に含まれています。  
今後の事業者からの提案にもよるのですが、薬業界の方々と連携して企画の更新時の展示物の入替えなどを行うことを事業者に求めたいと考えております。

鋪田委員 薬だけではなく、市や県、自治体が整備してきたいろいろな分野のミュージアムや子どもの学習施設、博物館等の施設をこれまで見てきましたけれども、定期的な更新を行い、そのときの最先端の内容を見せてほしいのです。市民あるいは観光でいらっしゃる方もターゲットに入っていると思いますし、教育的な側面もあるかもしれませんが、常に最新のものをを見せていくと。  
これまで20年以上、議員として様々な施設を視察してきましたけれども、展示物がなかなか更新されない施設には本当に人が来るのか疑問に思います。今回、民間の力でどのような提案があるのか分かりませんが、常に最新の展示がされていて、最新の体験や学びができるような施設の整備を心がけていただければと思います。その意味では、PFIは適している手法だと考えてよいのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 継続的な運営がすごく大事だと思っておりますので、事業者にも人が呼び込める提案や工夫を期待しております。

松井委員 一般質問では設計、改修工事費相当額約15億8,000万円のうち、設計費が約9,800万円、工事監理費が約2,200万円、工事費等が約14億5,900万円と答弁されたのですが、工事費等約14億5,900万円の積算根拠と、積算に当たり、どのような検討を行ったのかをお聞かせください。

コンベンション・  
薬業物産課長 積算に当たっては、今年度行いましたサウンディング調査の中で数社の事業者から聞き取りを行って規模感を検討したところであります。  
工事費等として14億5,000万円余りと積算したのですけれども、一番大きな割合を占めているのは展示体験に係る費用です。  
今回施設を整備するに当たり、多くの人に訪れていただけるようなデジタル技術を使った体験型のコンテンツを取り入れる案をいろいろな業者から聞いておりますので、その費用として6億円程度を見込んでおります。  
これは来館動機を高めるための大事なコンテンツだと思うので、この金額を検討したところであります。

松井委員 今、デジタル技術を使った体験型のコンテンツに6億円程度かかると言われましたけれども、本当に妥当なのでしょうか。というのは、D a i i c h i S a n k y o くすりミュージアムや田辺三菱製薬史料館を見に行った際に聞いたのですが、管理している会社の方たちの話では、やはりデジタル関係の費用がすごくたくさんかかって、会社の営業会議でも経営者からその点について言われることがあるとのこと。デジタル関係はなかなか金額が分かりにくいところがあると思うのですが、やはりそれを妥当なものとしてしっかり押さえたいかないと、ただお金が出ていくだけでは駄目だろうと思います。先ほど数社から聞き取りを行ったと言っていましたけれども、ほかの積算方法も含めて検討されたのかお聞かせください。

コンベンション・  
薬業物産課長 数社から聞き取りを行いましたし、体験型のコンテンツを整備している類似施設の単価についても検証して、今の金額を検討したところあります。

松井委員 あと、既存の体験施設の運営を行っているところの話では、デジタル関係のコンテンツは技術が変わっていくので、その更新費用などで結構苦労するのだと言われていました。そうであればあるほど、最初

に整備するときには更新をしっかりと見据えて考えていく視点が必要だと思っておりますので、そのことに対してどのように考えているのかお聞かせください。

コンベンション・  
薬業物産課長 そのような面も含めまして、事業者が収入を得られる自主事業についても要求水準書に盛り込んで、更新が可能になるスキームを提案してもらう予定としております。そこで持続可能な運営を続けられるような提案を期待しているところです。

大島委員 市債は有利なものを使うということですが、交付税算入率はどれだけでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 30%が交付税で戻ってくるものです。

大島委員 ということは7割を負担しないといけないので、あまり有利とは言えないかと思うのです。  
私は今、PFIに対して体が非常に反応してしまうものですから、厳しい見方をさせていただきますと、デジタルの体験型コンテンツに6億円かかるというのはちょっと驚きましたし、これが目玉だとすれば、二、三年すればもう陳腐化する世界でありますので、10年はもつわけがないと。そのたびに何億円もかけて更新することを可能にするスキームが本当にあるのかは非常に疑問であります。  
この施設に専門の学芸員を置くのかどうか、聞かせていただけますでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 (仮称)とやまくすりミュージアムにつきましては、博物館法に基づかない施設を予定しております。そのため学芸員は置きません。

大島委員 学芸員がどうしても必要かというのと、展示物の交換などの際、資料的価値の知識やいろいろな専門的な視点に基づいて考えられるからです。  
学芸員を置かないのであれば、本当に利益追求型というか、通り一遍のものです。人気が出たり、1回

来た方がまた来たいと感じてリピーターになってくれたりすればいいのですけれども、なかなかそうはならないのではないかと心配しております。

一般質問で入場予定が16万人とおっしゃいましたけれども、その人数が池田屋安兵衛商店さんに来ている六、七万人のうちある程度の数を食ってしまうのではないかと、民業圧迫になるのではないかとという心配があるのですが、いかがでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長

入場予定者数は市内にある科学博物館やガラス美術館を参考にしつつ、今回整備する施設のキャパシティを考慮して16万人と積算したものです。池田屋安兵衛商店さんには約6万人の方が訪れていますが、今回造る新たな施設と周遊することができると見込んでおりますので、池田屋安兵衛商店さんに訪れる人を取るのではなくて、さらに増やすことを想定しております。

大島委員

300年の売薬の歴史を殊さら強調されますが、例えば、最近、菊池寛賞を受賞されました宮本 輝先生の「潮音」という大作を反映することや、本席 佑先生、田中 耕一先生、利根川 進先生など、富山県に関わりがあり、薬の分野などで世界的な功績を上げた方々がもたらした効果やその検証も必要ではないかと思うのです。また、10年ほど前に富山の売薬の歴史において大変な不祥事を起こした会社がありました。そのようなことも含めて、もう少し検討の余地があるのではないかと考えておりますが、いかがですか。

コンベンション・  
薬業物産課長

本席 佑先生の功績や宮本 輝先生の「潮音」なども含め、薬にまつわるいろいろなアイデアを提案していただけるよう、要求水準書に盛り込む予定です。

松井委員

今話を聞いて感じるのは、一般質問の答弁でもあったと思いますけれども、富山市には呉羽山のところに既に富山市売薬資料館がありますし、今回整備する施設はそのような既存の他の薬業関連施設へつ

なくためのものという認識があったと思うのです。そう考えると、今答弁されたことに関しては、むしろ富山市売薬資料館を充実させて、その存在をしっかりと伝えていくことが大事なのではないかと思えます。

ですから、既存の他の薬業関連施設へ行ってもらうきっかけづくりとして今回整備する施設があるのだろうと思っていますし、池田屋安兵衛商店なども含め、（仮称）とやまくすりミュージアムをきっかけに富山にはいろいろな薬業関連施設があるということを知ってもらいたいのです。先ほど大島委員も言われましたけれども、不祥事があって富山のくすりのイメージが悪くなったにもかかわらず、富山の医薬品生産金額はまだ全国上位で踏ん張っていますし、それをよりよく見せていくことが大事だと思います。方針がぶれると中途半端なものになってしまいますので、ちゃんとすみ分けをした上で、今回整備する施設のあるべき姿は何かということをはっきりと押さえたいと思うのですけれども、どのように考えているのかお聞かせください。

コンベンション・  
薬業物産課長

委員のおっしゃるとおり、他のくすり関連施設などは、いろいろな場所に点在しております。今回新たに造る施設は、やはりくすりの富山を象徴する施設として、そこから他のくすり関連施設を周遊できる施設を目指しております。

金岡委員

今ほど大島委員や松井委員が言われたように、詰めなければいけない部分や押さえるべき部分がまだまだあると思うのですが、万が一、今定例会で債務負担行為の追加が可決されなかった場合はどうなるのでしょうか。また、今定例会でどうしても議決しなければいけない理由についてお聞かせください。

コンベンション・  
薬業物産課長

今回の債務負担行為の追加は、要求水準書の公募に当たって、その限度額を定めるものとして提出しているのですけれども、今定例会で可決されなかった場合は公募を行わないこととなります。

金岡委員 財源内訳の中で国庫補助を7億8,900万円余りと見込んでいますけれども、今回債務負担行為の追加を見送ってしまった場合、今後国庫補助を受けられなくなることはあるのですか。

コンベンション・薬業物産課長 国庫補助は申請して交付されるものなので、受けられなくなる可能性はあります。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページの牛岳温泉スキー場及び周辺施設管理運営事業に係る牛岳温泉健康センターの債務負担行為の追加について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料10ページの富山競輪事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（人件費分）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第132号中商工労働部所管分、議案第135号から議案第137号まで、議案第168号中商工労働部所管分、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

大島委員 （仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業

における債務負担行為の追加については、事業内容の十分な協議がなされていないと考えるので、反対いたします。

鋪田委員 ただいま議題となっております（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業における債務負担行為の追加につきましては、事業内容についてはこれから事業者から提案され、そして、当然このようなものを造ってほしいという本市の思いも要求水準書に盛り込まれることが分かりました。加えて、10年間にわたって持続可能な施設になっていくということも分かりましたので、このことについては賛成いたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって意見の表明を終結いたします。  
以上で、経済教育分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11時45分 休憩

~~~~~

午後 1時05分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会農業委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔議案書（人件費分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第168号中農業委員会事務局所管
分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、経済教育分科会農業委員会事務局所管分を
終了いたします。

午後 1時08分 休憩

~~~~~

午後 1時10分 再開

分科会長 これより経済教育分科会農林水産部所管分の議案の  
審査を行います。  
議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予  
算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林  
水産部所管分、第3条繰越明許費の補正中、農林水  
産部所管分、  
議案第138号 令和7年度富山市公設地方卸売市  
場事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予  
算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第6款農林水産業費、  
議案第173号 令和7年度富山市公設地方卸売市  
場事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第177号 令和7年度富山市農業集落排水事  
業会計補正予算（第1号）、  
以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長〔挨拶〕

農林水産部次長〔議案第132号中  
農林水産部所管分の概要について、  
議案第138号中  
概要について、  
議案説明資料により説明〕

農村整備課長〔議案第132号中  
多面的機能支払交付金事業について、  
小規模土地改良事業補助金について、  
農地農業用施設災害復旧事業について（8月豪雨・  
落雷災害）、  
農地農業用施設災害復旧事業について（9月豪雨災  
害）、  
議案説明資料により説明〕

地方卸売市場次長〔議案第138号中  
地中埋設物の撤去及び地盤改良について、  
議案説明資料により説明〕

農林水産部次長〔議案第168号について、  
議案第173号について、  
議案第177号について、  
議案説明資料（人件費分）により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案説明資料2ページの多面的機能支払交付  
金事業について、質疑はありませんか。

織田委員 多面的機能支払交付金事業の補助金について、例年  
どれほどの返還があるのか教えてください。

農村整備課長 今回は34組織ですが、過去10年間において例年  
大体27組織が返還をしている状況でございます。

- 織田委員 10年間の累計で27組織という意味ですか。
- 農村整備課長 過去10年間に返還した組織の件数の平均が、大体27組織ということです。
- 織田委員 この事業は高齢化等々が進む中で、農地あるいは関連の地域資源を地域共同で支えていくためにスタートしたものだと思います。  
しかしながら、事業が始まって10年たって、さらに高齢化が進んでいる現状の中で、今年は返還件数も少し多いようですけれども、その要因は何かあるのでしょうか。
- 農村整備課長 何か要因があるのかとの御質問ですけれども、多面的機能支払交付金事業が始まった当初は、活動組織の代表者は大体70代ぐらいの方が多かったのではないかと思います。  
そこから10年ほどたち、本当は若い方に継承して続けられればいいのですけれども、高齢化により継続がちょっと難しいということが要因としてあるのが1点と、やはり地域で活動できる方々も高齢化してきているというのが現状だと考えております。
- 織田委員 大変いかんともしい部分もあるのですけれども、持続可能性を維持できるように引き続き頑張っていかなければいけないと思います。そのような中で、組織の方々からいろいろなお声が届いていると思うのですけれども、今までにどのような声があるのか教えてください。
- 農村整備課長 多面的機能支払交付金は地域活動を助けるための交付金なのですけれども、交付を受けるための事務が煩雑で難しい、簡素化してほしいという声は以前から聞いておりまして、事務の効率化に向けて国や県に少しずつ働きかけているところです。  
あとは、事務の軽減の方策の1つとして、広域化がございます。国では幾つかの地域がまとまって事務ができるようにすることも推奨しており、そのよう

な活動組織には交付金に40万円を加算するという制度改正もありました。1つの組織で活動できない場合は、幾つかの組織がくっつきながらでもよいので、活動を続けていただきたいと考えております。

織田委員 広域化している組織は幾つぐらいあるのか教えてください。

農村整備課長 現在、広域化している組織は、婦中地域、八尾地域、大沢野地域にあります。  
広域化の形ではないのですが、幾つかの集落を束ねて活動しておられる組織も3つほどございます。

織田委員 引き続き地域の声に寄り添いながら、制度の正しい理解を図りつつ、組織を支えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

松井委員 今、広域化のことでちょっと気になったのでお聞きします。  
多分、兼業農家で小規模で行っている方たちが多いので、広域化したいけれどもどうすればいいのかなか分からなくて困っている方たちがすごく多いことが富山の特徴だと思います。  
だから、例えば広域化するときはこのようにしたほうがいい、このようにすればこのような制度を活用できるということを、行政がもっと積極的に農家の方たちに伝えていくことが必要なのではないかと思うのですけれども、そのことに関してどう考えているのか、見解を聞かせてください。

農村整備課長 地域の方々からは、やはり1つずつの組織では大変難しいということも聞いております。  
その中で、幾つかの組織にまとめて説明会を開催させていただいているのですが、その説明会の中でも広域化を進めたいという話をしておりますし、農林水産省のホームページなどにも記載されておりますので、そのあたりはいろいろなところで働きかけをしていきたいと思っています。

松井委員 実際、私自身も兼業農家なのですけれども、そのような仕組みがあることを知る機会がなかなかないことが現状だと思います。そのような会合などに来てくれる方は問題ないのですけれども、来ない方たちへどのようにアプローチするののかということも今後検討する必要があります。そのような方たちが農業をやめてしまうことが一番困る話だと思いますので、そのようなことを少しでも防ぐためにも、積極的にPRするように努力していただきたいと思います。よろしく願います。これは要望です。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページ、4ページの小規模土地改良事業補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページから8ページ、9ページから12ページの農地農業用施設災害復旧事業について、質疑はありませんか。

松井委員 国庫補助対象の事業は令和7年8月の災害では40件、令和7年9月の災害では7件、合わせて47件あると思うのですけれども、どのようなスケジュールで復旧作業を行おうとしているのかお聞かせください。

農村整備課長 今回の災害復旧事業につきましては、令和7年12月1日から19日頃までに国の災害査定を受ける予定になっております。

その査定において、被災の状況や金額が申請どおりかなどもしっかり見ていただく予定になっております。金額が確定後、国に交付申請をし、交付決定前に補助金交付承認前着工の手続きを行いながら、早急な復旧に向けて工事発注に努めてまいりたいと考え

ております。

松井委員 令和5年7月豪雨の災害では1,000件以上の被害があり、その後、令和6年能登半島地震でも被害があり、復旧工事がなかなか進んでいない現状の中で、今回また国庫補助対象の事業が47件あります。やはり国庫補助を受けるときは工事の完了期限も決められると思いますので、過去に起きたものも含めて、どのように対応していかねばいけないと考えているのかお聞かせください。

農村整備課長 今ほどもお話がありましたように、令和5年7月豪雨でも相当な被害があり、ようやくその災害査定を受けようかというときに能登半島地震が発生しました。その後、令和7年8月と9月に豪雨災害が続けて発生しておりますので、職員を増員しながら、令和7年8月と9月の災害査定を本年12月までに間に合わせるように努力しております。本年11月末時点で工事完了率は17%、発注率は87%ぐらいまでできておりますので、これからも継続して進めて、少しでも早く工事が進み、地元の方が営農を回復できるように努力していきたいと考えております。

松井委員 この47件にも当てはまるかもしれませんが、実際問題、山の中の農地での工事などは対応できる業者も少なく、入札不調になっているとよく耳にします。  
しっかりと早く復旧を進める努力が問われていると思いますので、どのようにしたら入札不調にならないでちゃんと受けてもらえるのか、入札の発注方法も含めてどのように考えているのかお聞かせください。

農林水産部長 委員のおっしゃるとおり、なかなか工事が進まない現状がございます。ただ、国庫補助対象の災害復旧事業は基本的には3年間で終わらせることが本筋でございますので、今それに向けて一生懸命進めています。おっしゃるとおり、発生件数もとても多く、

業者の数も限られている中で、どのように進めるのかが一番の課題です。そのため、今、財務部も交えて契約の面で何とかならないのかを検討しており、富山市建設業協会や建築業者にお話を聞きながら、改善できる方法はないかといろいろ相談しているところです。いい解決策が少しでもあれば、それで進めていこうと、今、財務部も交えて話をしているところでございます。

松井委員 実際問題、復旧工事が遅くなればなるほど、農業をしていた方たちがもういやと思ってやめてしまうことがやはり一番怖いので、法律の縛りや契約関係の問題もあるのかもしれませんが、何のためにこの工事をして復旧させなければいけないのかを忘れずに、臨機応変にできることは改良しながら、復旧工事を早く進めていただきたいと思います。何とぞよろしくお願いします。要望です。

分科会長 この項目で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料13ページ、14ページの地中埋設物の撤去及び地盤改良について、質疑はありませんか。

松井委員 この地中埋設物はいつ頃確認されたのかお聞かせください。

地方卸売市場次長 地中埋設物につきましては、本年6月にコンクリート構造物の一部が発見されまして、そこから埋設物の実際の数量や規模、範囲について、詳しい確認を続けておりました。  
さらに、その確認を進める中で地盤改良も必要であることが分かりまして、経費を含め全ての把握、確認が終わったのは、本年9月でございます。

松井委員 恐らく構造物を撤去する工事の中に構造物を撤去し

たスペースを埋め戻す工事も入っているのだろうと思うのですけれども、そう考えると、何で地盤改良が必要になるのかが分かりません。

本来であれば、これだけの数の構造物を撤去して、そこに埋め戻しをする土砂を入れる時点で、よっぽど地耐力がない土砂で埋めない限り、そこまでの必要性はないような気がするのですけれども、どうしてそのようになったのかお聞かせください。

地方卸売市場次長 今おっしゃったとおり広範囲にわたり、実際に3メートルの深さまで構造物が食い込んでいました。今回の地盤改良につきましては、もともと固いものが埋まっていたこともあり、これらを撤去した後、ただ埋め戻しただけでは元の地耐力を確保できず、地盤沈下が生じる危険性があることから、今回はこの地盤改良による原状復旧を図るものです。

松井委員 そうだとして、今度ここに民間の施設が建つことを考えると、本来、民間の事業者が構造物の地耐工事をしたり基礎くいを打ったりすることが往々にしてあると思います。それを含めて工事を受注しているはずだと思いますので、この地盤改良の予算が果たして正しいのか、どのような判断で5,492万円の予算計上になったのかお聞かせください。

地方卸売市場次長 今回の地盤改良につきましては、まず建物を建てるための施工ではないことと、本来あるべき地耐力を確保するための原状復旧であるということで、建物の基礎基盤工事は再整備事業者において施工される範囲となっております。さらに、この工事につきましては、複数の方法の中から今回のエルマッドS工法を採用しています。この採用に当たっては、工法、経費も併せて検討し、総合的に判断しています。その判断におきましては、市の設計担当課である営繕課で、同様の工法による工事を施工した実績があることから、同様の工法を現在の基準に基づいて積算しています。仮に市で発注した場合においても同

様の金額になることを検証しておりまして、その中から今回この工法を採用し、さらに元の地盤の地耐力を確保するものであります。

松井委員           あともう1つ気になっているのですが、民間施設のオープン日は当初から決まっていたと思いますけれども、これだけ広範囲の地盤改良を行うに当たり、何か影響があるのかお聞かせください。

地方卸売市場次長   今回の地中埋設物の撤去及び地盤改良の施工による影響は、実際にありました。  
民間収益施設部分の竣工につきましては、本来目標としておりました令和8年6月末日から2か月程度遅れ、8月末日にずれ込む見込みです。  
ただ、この民間収益施設部分での再整備事業者の施工について協力も得られまして、遅れを最小限に抑えることができたと考えております。

松井委員           民間収益施設部分での施設整備は、市場と民間施設のにぎわい創出という意味合いで実施する事業だったと思います。たしかそこでは食べ物を食べられる民間施設を造るという話だと思うので、市場の近くに食べ物屋が早くできることによって、市場のにぎわいにもつながると思います。施工業者の協力がないと実現できないのですけれども、少しでも早く完成できるように頑張っていたきたいと思いますので、お願いします。

分科会長           この項目で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料（人件費分）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

農林水産部次長   議案説明資料（人件費分）に間違いがありましたの

で、この場でおわび申し上げます。  
議案説明資料（人件費分）1ページの一般会計の表を御覧いただきたいのですが、農林水産部合計の補正前の額の欄に誤った数字が入っていたようで、7,600,391,000円ではなく、実際には8,116,391,000が正しい金額となります。その分、補正後の額なども変わってきますので、後日また訂正をした資料を持って説明に伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

分科会長           では、そのようにお願いします。

大島委員           タブレット端末に訂正後の資料を入れてもらえばいいのではないですか。

分科会長           訂正後の議案説明資料（人件費分）をタブレット端末に格納する形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、そのようにしたいと思います。  
この項目でほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第132号中農林水産部所管分、議案第138号、議案第168号中農林水産部所管分、議案第173号、議案第177号、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済教育分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和7年12月定例会の予算決算委員会経済教育分科会を閉会いたします。

令和7年12月定例会  
予算決算委員会経済教育分科会記録署名

分科会長 豊岡達郎

署名委員 織田伸一

署名委員 松井邦人